

令和7年第5回定例会

決算審査特別委員会 委員長報告

認定第1号 令和6年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定の件について、決算審査特別委員会に付託を受けましたので、その審査の経過と結果をご報告いたします。

本特別委員会は、去る9月2日に設置され、同日委員会を開催し正副委員長の互選、審査日程の協議及び資料要求事項の決定を行いました。

また、執行部から、令和6年度の事業執行については、予算審査常任委員会の議論を踏まえながら取り組んだことに加え、物価高騰対策では6回もの補正予算を編成し事業を実施したこと、また、国等の財源を活用するとともに市税や地方交付税などの一般財源が増加した結果、約9億6千万円の黒字、及び基金の増加等にも寄与する結果になったものと考えている、との概要説明がありました。

また、「歳入歳出決算の状況」、「各種財政指標の状況」、「財政計画の進捗状況」、「特別会計等への繰出金の状況」、「基金の状況」、「市税の収納状況」、「不納欠損及び収入未済状況」、「収納対策」などについて説明を受けました。

令和6年度の一般会計決算は、歳入総額427億4654万7659円に対し、歳出総額417億2770万3275円であり、歳入歳出差引額は10億1884万4384円となっております。

歳入については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などが減少したものの、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、定額減税減収補填特例交付金などが増加したことにより、前年度に対し 3 5 億 4 3 4 4 万 3 千円の増加となっております。

歳出については、住民税非課税世帯への物価高騰支援給付金支給事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業などが減少したものの、令和 6 年度住民税非課税世帯への物価高騰支援給付金支給事業、定額減税調整給付金支給事業などが増加したことにより、前年度に対し、3 9 億 9 9 3 0 万 6 千円の増加となっております。

主な財政指標については、財政力指数が給与改定費の増加に伴う基準財政需要額の増などにより前年度比で 0 . 0 0 4 ポイント減少しておりますが、実質公債費比率などの健全化判断比率を見ても本市の財政状態は前年度に引き続き健全であると判断できます。

次に、9 月 1 2 日、1 6 日、1 7 日における各課集中審査では、歳入歳出決算書、決算認定資料及び決算審査資料に基づき、8 部門 2 3 課から 7 9 項目の詳細な説明を受け、予算の執行状況と行政効果を確認するとともに、次年度予算に向けた工夫・改善の必要性に留意しながら、審査を行いました。

まず、総務部門では「交通事故件数及び対策内容」に関して、交通安全教室や交通安全パトロール等のソフト面の対策はされているが、道路改良等のハード面の対策については、どのように考えているのか、との質疑があり、執行部からは、危機管理課が把握している交通事故件数や実施している対策内容について、ハード面を担う所管部署と情報共有し、連携して取り組んでいきたいと考えている、との答弁がありました。

次に、企画政策部門では、「ふるさと応援寄附金の状況」に関して、寄附額が前年度から約4億円増加しているが、要因は、との質疑があり、執行部からは、本市の特産品がポータルサイト上で上位に掲載されるよう、広告展開やプロモーション活動を行ったことが要因のひとつであると考えている、との答弁がありました。

次に、市民生活部門では、「コミュニティ運営協議会補助事業」に関して、令和6年度予算審査の際に、各コミュニティの部会活動の充実を目指し、市がリーダーシップを発揮していきたいと述べていたが、どのようなことに取り組んだのか、との質疑があり、執行部からは、大きな課題である地域における人材確保に向け、市とコミュニティが一体となり、各部会との共催事業や、コミュニティセンター主催講座等を通じて、地域における人材発掘、人材育成に努めた、との答弁がありました。

次に、こども部門では、「保育所申込者数及び利用定員の状況」に関して、入所保留児童数の増加に対し、どのような対策を講じていくのか、

との質疑があり、執行部からは、まずは保育人材の確保に取り組み、既存保育所等の定員の弾力的運用による対応を行いたいと考えている。また、施設整備については、全国的な少子化の状況を踏まえ慎重に判断したいと考えている、との答弁がありました。

次に、健康福祉部門では、「福祉タクシー料金助成事業」に関して、タクシーチケットが足りない人への手立てについて、どのように考えているのか、との質疑があり、執行部からは、令和6年度からチケットの利便性向上を図るため、運用方法の見直しを行っており、今後3年間程度は利用実績の推移を注視していきたいと考えているが、引き続き他市の取組状況等を参考にしながら、検討していきたい、との答弁がありました。

次に教育部門では、「生涯学習センター管理事業」に関して、映像音響機材は、購入から相当年数が経過しているものが見受けられるが、更新予定はないのか。との質疑があり、執行部からは、使用可能なものは適切なメンテナンスを行うことで可能な限り使用する方針ではあるが、開館から25年経っているため、計画的な機器の更新を図る必要があり、専門業者の意見を聞きながら順次更新していきたいと考えている、との答弁がありました。

次に建設部門では、「耐震改修促進事業」に関して、前年度から改修件数が増加しているが、さらなる拡充を図っては、との質疑があり、

執行部からは、筑紫野市耐震化促進計画において、令和7年度末までに耐震化率95%を目標に掲げており、現時点で概ね達成している状況であるが、新たに改修を行う方や、耐震セミナーに参加される方もいるため、引き続き国、県と連携を図りつつ、支援の充実や情報提供の強化に努め、安全な暮らしの実現を目指していく、との答弁がありました。

次に環境経済部門では、「経済対策事業住宅改修工事補助事業」に関して、約半年で予算額を消化しており、希望される方はまだいたものと考えるが、さらなる拡充に向けての考えは、との質疑があり、執行部からは、令和7年度は予算を300万円増額しており、申請状況も令和6年度と同様のペースで推移しているため、その進捗を注視し、今後の事業規模について検討していきたいと考えている、との答弁がありました。

討論、採決を行う前に委員間討議を行い、3日間の集中審査を通して感じたことなど、様々な意見が出され、令和6年度の決算を受け、令和8年度の予算編成に反映されるべく活発な議論が行われました。

そのうち、1点目は、区長及びコミュニティ運営協議会について、業務量が大きな負担となっているため、次年度の予算編成にあたっては、区長報酬及びまちづくり交付金の充実並びに業務内容の見直しが必要であること。

2点目は、子育て支援について、待機児童の解消に向け、入所保留児童数にも着目し、必要に応じて支援の検討をする必要があること、また、

現在進めている様々な施策の更なる拡充が必要であること。

3点目は、児童生徒の健全育成について、課題に対する早期解決が重要であるため、スクールソーシャルワーカー等、専門スタッフの適切な配置が必要であること、また、読書活動の推進を図るため、学校図書の計画的な整備が必要であること。

4点目は、脱炭素社会の推進について、国が掲げるカーボンニュートラル達成に向け、市が実施するゴミ減量やリサイクル、再生可能エネルギー設備の普及や森林整備等の取り組みを拡充する必要があること。

5点目は、農林業の振興について、農業問題は国にとって最も重要な課題であるため、市として有害鳥獣対策等の施策により、就農環境を整備し、就農者を支援する必要があること、また、森林環境譲与税を有効に活用し、市の財産である森林を守る必要があること。

6点目は、経済対策について、空き店舗対策補助事業や地域活性化商品券補助事業等において、市内全域、また、より多くの市民に効果が及ぶような方策を検討する必要があること。

以上の点を重要課題として共通認識とすることを確認しました。

続いて討論に入り、一委員から、不用額が11億円と多いこと、物価高騰の中、就学援助費が横ばいであること、待機児童の解消に至っていないこと、同和対策事業を一般対策事業に移行し、一刻も早く差別を解消する必要があることなどの理由から反対する、との反対討論がありま

した。

採決の結果、賛成多数にて認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会 審査報告を終わります。